学校法人 日産学園

（日産栃木自動車大学校・日産横浜自動車大学校・日産愛知自動車大学校・日産京都自動車大学校）

カスタマーハラスメントに対する基本方針

学校法人日産学園（以下は「当学園」という）は学内外の皆様（学生・生徒及びその保護者、地域住民その他学校関係者等、以下は「皆様」という）にご満足いただける教育環境を持続的に提供する事を目指し、日々努めております。

その実現に向け当学園のすべての従業員の基本的人権が尊重され、安心して職務を遂行できるハラスメントの無い職場環境を整えることを重要な責務であると考えております。

万が一皆様より下記範囲を超えるような要求や言動があった場合には皆様との応対やお取引をお断りさせていただくことがあります。

なお、当学園が悪質と判断した場合には、警察・弁護士等外部専門家とも相談の上、厳正に対処させていただきます。

１．カスタマーハラスメントの定義

『皆様から教職員に対する要求・言動であって、教職員が従事する業務の性質その他の事情に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものにより、教職員の就業環境を害するもの』を対象と考えております。

２．対象となる行為

・暴言、暴力
・脅迫、威圧行為、名誉毀損
・侮辱、中傷、人格を否定する発言
・合理的な理由のない謝罪要求
・同じ要求等の繰り返しによる時間的・場所的拘束
・過剰なサービスや対応の要求
・SNS やインターネット上での誹謗中傷
・ストーカー行為、プライバシーの侵害行為、各種ハラスメント行為
・「当学園」で働く社員個人への攻撃や要求、社員の個人情報等の SNS/インターネット等への投稿（写真、音声、映像の公開）など

※上記は例示でありこれらに限られるものではありません。

３．当学園における取り組み

今後も教育活動等を通じて、皆様とのより良い関係づくりに努めてまいりますが、万が一皆様からカスタマーハラスメントに該当する行為がありましたら、当学園基本方針に沿って対応してまいります。